

落札電源と他の電源のセット販売の監視の方法およびイメージ図

- 事業者には各電源の相対価格 X, Y, Z 円/kWh^{*}の設定根拠をそれぞれ証憑に基づきご説明いただきます。その際、長期オークション落札電源の販売価格 X 円が可変費割れしていないかを確認することに加え、他の電源に不当に利益を付け替えていないかという観点で、それぞれの相対価格である X, Y, Z 円/kWh^{*}の設定根拠及びそれぞれの電源による販売kWhの算出方法等を確認いたします。なお、確認の結果、他の電源に不当に利益を付け替えていることが推認される場合は、第十一次中間とりまとめ（参考図44）ケース2の販売kWhによる按分の方法で計算することが考えられます。

^{*}「円/kWh」ではなく、固定額「円」となる場合も考えられます。

